



認 証 書

ITセキュリティ評価及び認証制度に基づき、下記のとおり認証する

平成17年7月7日
(初回認証日：平成16年9月17日)
(保証継続認証日：平成17年3月7日)
独立行政法人 情報処理推進機構
理事長 藤原 武平太

日本：データセキュリティキットAR-FR4
(version M.21)

海外：Data Security Kit AR-FR4
(version M.21)

Data Security Kit AR-FR5
(version E.21)

認 証 番 号：C0018

申 請 者：シャープ株式会社

開 発 者：シャープ株式会社

IT製品、システムの種別：IT製品（デジタル複合機内データ保護機能）

評 価 機 関 の 名 称：みずほ情報総研株式会社 情報セキュリティ評価室

適用した評価基準：

① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
(ISO/IEC 15408:1999)

② CCIMB Interpretations-0210

適用した評価方法：

① Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0

② CCIMB Interpretations-0210

保証パッケージ：EAL4

適合PP名：なし

【注意事項】

本認証書は、IT 製品等が「IT セキュリティ評価及び認証制度」で承認された評価機関による以下の評価基準

① Common Criteria for Information Technology Security Evaluation Version 2.1
(ISO/IEC 15408:1999)

② CCIMB Interpretations-0210

及び、以下の評価方法

① Common Methodology for Information Technology Security Evaluation Version 1.0

② CCIMB Interpretations-0210

に基づく評価結果がセキュリティ保証要件に適合していることを示すものである。本認証書及び対応する認証報告書は、評価された構成に対する IT 製品等の特定のバージョン又はリリースのみ適用される。評価は「IT セキュリティ評価及び認証制度」の規定に従って行われ、評価機関による評価報告書の結論は、評価の提供物件にのみ対応する。本認証書は独立行政法人 情報処理推進機構及び本認証書を承認する他の組織による IT 製品等の保証書ではない。また、独立行政法人 情報処理推進機構及び本認証書を承認する他の組織は、明示、黙示を問わず、IT 製品等に関するいかなる保証も行わない。

なお、本認証書を、不正に使用(記載されているIT製品、システム又はPPと異なるバージョンのものに使用する等)したり誤解を招くような方法で広告、説明等に使用した場合には、認証の取消しを行うことがある。

【変更履歴】

平成16年9月17日	認証TOE：データセキュリティキットAR-FR4 (version M. 20) Data Security Kit AR-FR4 (version M. 20) Data Security Kit AR-FR5 (version E. 20)
平成17年3月7日	(再発行理由) 保証継続 継続TOE：データセキュリティキットAR-FR4 (version M. 21) Data Security Kit AR-FR4 (version M. 21) Data Security Kit AR-FR5 (version E. 21)
平成17年7月7日	(再発行理由) 新日本語認証書へ書き換え